

## 平成 28 年度第 6 回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時：平成28年12月1日（木）14:00～16:12

会 場：東部浄化センター 1 階会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議事

#### (1) 水道料金について

○資料 1 「長野市上下水道事業経営審議会資料」を使って事務局から説明

○水道料金の改定について、委員の意見を集約する。

正副会長を除く出席委員 16 名のうち、13 名の賛成により、一般用料金については資産維持率年 0.50%、平均 5.49%の引き上げが妥当であると決定。

○公衆浴場用料金については据え置きが妥当であると決定。

○委員からの主な意見

〔委 員〕

- ・類似都市との比較等を勘案し、値上げはやむを得ないだろうと認識している。
- ・水道事業を取りまく法の改正等も国で検討が始まっており、収支も当面黒字が見込まれるため、何故今 50 年先を見据えた値上げを実施するのが疑問である。
- ・資産維持率を 0.25%から 0.50%に上昇させることにより、50 年後の補填後残高を約 200 億確保せねばならない理由が理解し難い。
- ・黒字である今のうちに資金を確保していく必要がある。急に上げるより、今から少しずつ上げていく方がよい。
- ・子供世代の人口が少なくなったときでも、蛇口を捻ればすぐ水道が飲めるような水道体制を維持して欲しい。もっと早い時期の値上げを検討してもよかったのではないかと感じる。値上げはやむを得ないと考える。
- ・少子化が進む中で将来に向けた準備金は必要であり値上げは妥当である。
- ・県営水道との料金格差が広がることにより、県水エリアに人や企業が移動してしまうこと、及び料金値上げによって、企業の地下水利用が進んでしまうことが懸念される。
- ・現行の資産維持率 0.25%を否定する理由が理解できない。

- ・提供された 50 年間のシミュレーションに関する資料や、次の世代、子供たちが大人になったときの将来のことを考えると最低限の値上げは仕方がないと思う。
- ・昨今、地震等が、大変多くなっており、管の補修等もこれから進めていかないといけないと考える。よって、料金値上げはやむを得ないと思う。
- ・社会インフラとしての水道事業は非常に重要であり、メンテナンス・保守等は果敢に行う必要があるため 5.49%の改定案はやむを得ないと考える。ただ、財政状況等の市民への積極的な情報提供は必要と考えている。
- ・料金の値上がりがあった場合、低所得者の方へ減免等は考えているのか。
- ・単純な赤字補填を目的とした値上げに関しては消極的であるが、長期的な視点に立った設備更新の準備のために必要だということであれば値上げは必要だと認識している。

#### ○上記意見等に対する事務局応答

##### 〔事務局〕

- ・50 年後に約 200 億を確保せねばならない理由は、今後 50 年間に老朽管の更新等を計画的に実施していきたいと考えているが、51 年目以降にも引き続き老朽管の更新等の建設改良費が必要であるためである。
- ・平成 37 年度までは収支が黒字であるのに、現段階で何故料金を上げるのかというご意見についてだが、実は現金収支では平成 33 年度から赤字になる見込みである。また、今回の料金改定見直しの目的は、赤字補填を目的とした見直しではなく、将来を見据えて老朽管の更新等の建設改良費にあてるための資金を確保するためという理由からであるのでご理解をいただきたい。
- ・もっと早い時期から資産維持費を確保すべきであったというご意見についてであるが、資産維持費の確保については、近年になって、今まで検証されていなかった水道管更新時期、それも大きな更新時期を迎えることとなり、国の方から資産維持費の算入に対し指導がされてきたものである。
- ・県営水道との料金格差についてのご意見についてであるが、県営水道は千曲川沿いの平坦部を中心に給水を行っているため、非常に経営効率が良い。それに対して、長野市上下水道局では、中山間地域を有しているため、ポンプ場や配水池等の施設が多く必要になる分、経営効率が県営水道に比較すると悪くなってしまうことが要因である。
- ・値上げはやむを得ないというご意見をいただき、ご理解をいただきありがたい。以前 15 年間、値上げを行わない時期があり、その後、料金改定があった際に、議会、市民の皆様から何故少しずつ料金をあげてこなかったのかというご批判もいただいた。また、仮に今回値上げを見送ると、次の料金改定の際の料金上げ幅が大き

- ・ なることが予想されるため、来年度からの料金改定をお願いしたい。
- ・ 低所得者への減免ということであるが、国の考えでは生活保護費には水道料が含まれているという考え方から、長野市でも減免措置はない状況である。

[委 員]

- ・ 値上げ自体反対しているわけではないが、資産維持率を今上げる前に、今後4年間の中で検討できることがまだあるのではないかと考えている。

[事務局]

- ・ 先の震災で大きな被害のあった熊本は基幹管路の耐震化率が74.3%であったが、断水被害は最長で3ヶ月半復旧に要するものであった。長野市の場合耐震化率は34.4%であり、必要な投資により積極的に耐震化率を上げ、災害に備えていきたいと考えている。

[委 員]

- ・ 県営水道との統合等についての動きが何かあれば説明願いたい。

[事務局]

- ・ 以前、県営水道を分割して、市町に委譲する提案に関し協議をおこなったことがあったが、様々な課題があり、委譲については困難であったことから、現在は、料金の賦課、徴収などの事業の共同化について研究をしているところである。

[事務局]

- ・ 世代間の公平な負担という考えも、本改定の意味合いであるのでご理解いただきたい。

[委 員]

- ・ 別荘用料金について割高な料金を設定することの十分な説明が資料で示されていない。

[事務局]

- ・ 別荘は非常に使用期間が短いですが、施設は常に稼働してスタンバイ状態になっているため、その為の固定費を回収するため特殊な料金がかかってくるということで理解いただきたい。

[委 員]

- ・ 特殊性という文言だけで済ませるのでなく、理由について明記する必要があると考える。

[会 長]

- ・ 別荘用料金については、資料の文言等を再度検討いただきたい。

## (2) 長野市下水道 10 年ビジョンの改訂について

○時間の関係上、次回審議事項とする。

## (3) その他

[事務局]

- ・次回第 7 回審議会は、平成 28 年 12 月 20 日（火）に長野市ふれあい福祉センターで開催予定である。

## 4 開 会

(終了時間 16 : 12)